

令和4年度第1回旭市国民健康保険運営協議会 会議概要

日 時 令和4年8月4日（木）午後1時30分開会
場 所 旭市役所 3階政策決定室
出 席 者 運営協議会委員
木内欽市会長、渡辺清江副会長、片桐文夫委員、富岡進委員、塚本達人委員
渡辺三千夫委員、渡辺修委員、下埜實委員、越川壽一委員
事務局
(保険年金課) 高野課長、大網副課長、加瀬班長、石毛主査、菱木保健師、
(税務課) 向後課長、多田副課長

議題

- (1) 審議事項 「令和3年度旭市国民健康保険事業特別会計決算について」
- (2) 報告事項
 - ①令和3年度旭市高額療養費貸付基金の運用状況について
 - ②被保険者資格証明書及び短期被保険者証の交付状況について
 - ③令和3年度旭市特定健康診査等の実施状況について
 - ④令和2年度1人当たり総医療費について
- (3) その他

1. 開会

委員9名のうち全員出席

傍聴者 0名

2. 会長あいさつ

本日はお忙しい中、国保運営協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
ます。近く開催されます、第3回旭市議会定例会に令和3年度国保会計決算が上程されます。
それに先立ちまして、本日皆様方にご審議を頂きたいと思う次第であります。

事業勘定の収支を見ますと、順調に国保運営がなされているように感じられます。また、
施設勘定におきましても、収支のバランスは保たれているように思われます。

新型コロナウイルス感染症はまた拡大してきて、爆発的に増えてきております。本日の新聞では96名が感染しており今までの最高値であります。今週が山場ではないかと思えます。感染対策のため、換気するため入口を開けたまま、会議を進めさせていただきますので、ご了解いただきたいと思います。

本日はお手元の会議次第にもありますように、審議事項1件と報告事項4件を議題として、協議会を進めてまいりたいと思えます。皆様には忌憚のないご意見をお願いしたいと思えます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

3. 市長あいさつ

委員の皆様方には、日頃より、国民健康保険事業の運営に多大なるご指導とご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が急拡大しておりますが、旭市のワクチン接種事業は7月20日から、60歳以上の4回目接種を開始し、順調に進んでおります。委員の皆様にはワクチン接種をはじめとして、感染症への対策にご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

旭市は一人当たりの医療費が、従前より、県内の中では低い水準にございます。医療費が低いことは、県に納めます納付金の算定にも影響しており、国保会計の安定的な財政運営に寄与しております。

本日の報告にもございますが、旭市の一人当たりの総医療費が、低いほうより数えて県内2位で推移してまいりましたが、令和2年度については県内6位となりました。これを改善するため、今後も特定健診などをはじめとする保健事業を充実させ、医療費適正化に努めてまいりますので、委員の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日の議題、令和3年度旭市国民健康保険事業特別会計決算について、諮問させていただきますので、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

—市長退席—

4. 議題

会長

令和3年度旭市国民健康保険事業特別会計決算についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

審議事項について概要を説明。

会長

事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。

委員

歳出の保健事業費の中で、16.8%の減となっていますが、減の要因が人間ドックの支払方法が変わったとの説明がありましたが、どのように変わったのですか。

事務局

旭中央病院人間ドックの支払方法が、一部負担金を含めた費用の全額を市が支払っていましたが、一部負担金を除いた7割相当の費用額を支払うようになりました。

委員

旭中央病院の人間ドックの予約が取れない状況なのに、費用がこれだけ減るのですか。

事務局

旭中央病院の支払方法の変更だけではなく、後期高齢者の健康診査事業を後期会計に移行したためです。

委員

2ページの歳入について、令和2年度と比較して4,240万6千円の減収となっておりますが、収納率が1.9%増えたなかで減収となっており、コロナの影響で個人事業主の収入が減収であろうかと思いますがどうですか。

事務局

先ほど説明にもありましたが、被保険者の減少もあります。またコロナの影響も大きいと考えております。

委員

国からのコロナの補助金で賄われていると思いますが、今後の税收についてはいかがでしょうか。

事務局

去年は、欠損額は減りましたが、収納率としては上がっておりまして、そもそも賦課した

ものが少ないので、収納率は上がっても、結果的には決算額は減ってしまったという状況です。今年はまだ申告が終わり賦課した状況ですので、令和3年度並みにもっていければいいと考えているところです。今年度末の状況としましては、税務課としては税法に則って対応していきますということしか、現段階では申し上げられませんのでご了承いただきたいと思っています。

委員

傷病手当金について、26万6千円とありますがどういう方が対象になっておりますか。
パートの人ですか。

事務局

アルバイトに限らず、給与を頂いており、国保に加入している人で、コロナに罹り給与が出ない場合に支給しております。コロナ対策で令和2年度より制定したものです。令和4年度の速報でございますが、7月末現在14人の方に支給している状況です。

委員

療養給付費が6.2%増えておりますが、ジェネリック医薬品の使用の割合は、前年と比べて増えているのでしょうか。

事務局

2年度の使用率は87.9%で、3年度は87.8%となっております。近隣と比べますとかなり高い使用率となっております。

委員

決算の歳入歳出差引額が、2年度は4億1,000万円に対し、3年度は3億1,000万円で1億円ほど減となっておりますが、これはこのまま毎年1億円ずつ減っていくような予測になるのですか。

事務局

歳入の財政調整基金繰入金という項目がございます。2年度は、予算額1億2,000万円に対し1億2,000万円の繰入を、3年度は、予算額2億8,000万円に対し1億8,000万円の繰入をしました。年度間の中で調整するということで財政調整基金を設立してございますので、その差額が影響していると考えております。

委員

施設勘定の歳出の総務費について、ほとんどが人件費と思うのですが、市の職員が配置されているかと思いますが、年齢的にどのくらいの方が配置されておりますか。

事務局

給与費で支払いしているのは、滝郷診療所の医師と事務職員1名です。その事務職員は市の職員で40歳位です。

委員

本庁でも再任用職員や臨時職員の方が大勢おられると思いますが、そのような方を事務職員として雇用してはいかがでしょうか。

事務局

滝郷診療所は、正規職員としましては医師50代1名、事務職員40代1名となります。この他に会計年度任用職員の看護師、医療事務と5人ほどおり、合計7人体制でやっております。現金を扱っているため、責任問題もありますので、会計年度任用職員ではなく、ある程度の等級であるものを配置しており、今の体制となっております。

委員

3つほどお聞きしますが、滞納繰越金は結構あるのですか。また、保険税の納付方法が変わっていると思いますが、どのような意図でどう変わりましたか。あと、滝郷診療所は住民のサービスとしては必要だと思うのですが、今後はどのように考えておりますか。

事務局

納付方法ですが、今までの納付方法の他に、LINE Payなどの携帯で若者も納付し易い環境を整えております。市役所がやっていなくても、ネットで支払いができる環境を整えております。あと、滞納繰越ですが、古いものも結構ありまして、税法のとおり今後も徴収をしていく考えでおります。具体的なお話はできないのですが、かなり古いもので10年以上や15年以上のものもございます。

事務局

滝郷診療所については、昭和27年当時に滝郷村営で開設しまして、昭和46年に現住所に移転となりました。その後、平成17年に1市3町の合併もございまして、1市3町の合意のなかで滝郷診療所存続ということで進めてまいりました。平成22年には、滝郷診療所のあり方に関する検討会の中で存続との合意をいただいております、現在の状況となっております。

会長

他にご質問等はございますか。質疑がなければ、質疑を終わります。それではお諮りいたします。審議事項 令和3年度旭市国民健康保険事業特別会計決算について、採決をいたします。賛成の方の挙手を求めます。

ー全員挙手ー

全員賛成。よって審議事項は承認されました。

ただ今の結果につきまして、市長に答申させていただきます。慎重な審議をいただきありがとうございました。

会長

報告事項、①令和3年度旭市高額療養費貸付基金の運用状況について、事務局の説明を求めます。

事務局

報告事項①について概要を説明。

質疑なし

会長

②被保険者資格証明書及び短期被保険者証の交付状況について、事務局の説明を求めます。

事務局

報告事項②について概要を説明。

質疑なし

会長

③令和3年度旭市特定健康診査等の実施状況について、事務局の説明を求めます。

事務局

報告事項③について概要を説明。

質疑

委員

受診率が46.6%で低いように感じますが、県や近隣で比べてどうなのですか。

事務局

健診の受診率ですが、国が示している目標60%に到達するのはまだまだですが、県の市町村比較におきましては、常に10番以内くらいに入っている状況です。

会長

④令和2年度1人当たり総医療費について、事務局の説明を求めます。

事務局

報告事項④について概要を説明。

質疑なし

会長

その他 何かご意見ございますか。

委員

人間ドックについて質問させていただきます。市の助成はどういったところから始まっているのですか。

事務局

平成 23 年度から近隣市町や社会保険等の状況を踏まえまして、検査費用の負担金につきまして上限額を設定いたしました。基本的には検査費用の 70%助成で上限額は 3 万円となっております。一時 4 万円を助成していた時期もございましたが、近隣との調整等もありまして、3 万円になった経過がございます。

委員

旭中央病院ですが、日帰りドックを予約しますと 5 か月先まで予約が取れない状況です。1 泊 2 日ドックではそんなに待たずに予約が取れるといった状況になっています。日帰り 1 泊 2 日の自己負担金はどれくらいになりますか。

事務局

旭中央病院の自己負担額ですが、日帰りで男性 12,844 円、女性 15,034 円、1 泊 2 日は男女ともに 37,100 円となっております。

委員

そうしますと日帰りドックに受診者が偏ってしまう 1 つの原因になってしまうような気がするのですがどうでしょうか。

事務局

平成 20 年に高齢者の医療の確保に関する法律ということで、いわゆる後期高齢者医療創設時に、国保につきましては、住民健診のうちある年齢層の数値を特定健診ということで、その流れの中で人間ドックの特定の数値につきましても、特定健診ということで数値をいただいております。特定健診と同様と考えまして人間ドックにも助成しようとのことで事業が始まっておりますので、費用や自己負担金につきましては、そのあたりの兼ね合いもございまして現状と至っておりますのでご理解いただければと思います。

委員

助成金は変わらないということになりますか。

事務局

今のところこの形でございまして、近隣との調整もございますのでその辺も勘案させて

いただいて、今後の検討課題とさせていただきます。

5. 閉会

－午後2時43分終了－